10月11日(土)から20日(月)まで実施された「全国地域安全運動」では、弟子屈町 役場・標茶町役場、防犯ボランティア団体をはじめとした多くの関係機関・団体の皆さま に御協力・御尽力いただき、大変ありがとうございました。

さて、今月は、11月25日(火)~12月1日(月)の期間、全国において「犯罪被害者 週間」が実施されます。(11月25日(火)は、「北海道犯罪被害を考える日」)

また、本年は「犯罪被害者週間」に加え、**11月1日(土)から12月1日(月)まで**を 「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」とし、全国の関係機関・団体が集中的に広報啓発 に取り組んでいるところです。

「犯罪被害者等支援」。あまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、犯罪被害者等が置 かれている状況や支援の必要性について道民の理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支 える気運の醸成を図る必要があります。(詳しくは下の広報資料を!)

弟子屈警察署としても、町民の皆様に「犯罪被害者等支援」について考えていただける 機会となるよう、犯罪被害者等支援の広報啓発活動に取り組んでまいりますので、御協力 のほど、よろしくお願い申し上げます。

> 令和7年11月4日 弟子屈警察署長 鈴木将人

犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト

っとCH(チャンネル)」新設







警察庁ホームページ 「ギュっとCH」に 遷移するQRコード



警察庁犯罪被害者等施 策推進課公式Xに遷移 するQRコード